

平成30年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	南丹市教育委員会
-----	----------

I 概要

1. 前年度までの取組

本市においては、全ての幼児、児童生徒が共に学び合い育ち合う共生社会を目指した教育を特別支援教育の重点目標として掲げ、各幼稚園、小・中学校において交流及び共同学習を実施してきた。しかし、平成29年度現在で、市内小・中学校12校（内1校は児童自立支援施設内中学校）の内、交流及び共同学習に毎年度計画的に取り組んでいる学校は7校、特別支援学校との交流を毎年実施している学校は4校であった。これを、全ての学校へ広げ、地域における交流へとつないでいくことが必要であると考え、モデル校による持続的、効果的な実践を各校園に波及し、障害者理解を一層深めていくために本事業に取り組むこととした。

2. 平成30年度取組

交流及び共同学習を継続的、効果的に実施するため、南丹市八木町をモデル地域とし実践研究を進めてきた。モデル地域を八木町とした理由は、京都府立丹波支援学校が立地されている八木町内には2小学校、1中学校があり、従来から京都府立丹波支援学校と年間指導計画に基づく継続的な交流及び共同学習を進めており、この取組をさらに充実させ、交流及び共同学習における南丹市モデルを作成して市内全域に広げる上で最適と考えたからである。

(1) 取組内容

ア. 心のバリアフリー事業研究推進委員会の設置

平成30年度、心のバリアフリー研究推進委員会を設置し、年間計画や運営の方針を協議した。委員会のメンバーは、モデル地域にある2小学校1中学校代表教員、幼稚園園長、京都府立丹波支援学校の代表教員、市教委事務局、京都府南丹教育局指導主事である。この推進委員会において、京都府南丹教育局を通じて京都府教育委員会との連携も行い、年間7回開催した。

イ. 交流及び共同学習の充実

交流及び共同学習においては、当日の交流に終わるだけでなく、事前打ち合わせに始まり、事前学習、保護者への啓発、当日の交流における評価、事後学習までに至る児童生徒の意識の変容の分析等、南丹市モデルを検討・作成し、3校それぞれの実態に合わせてそれまでの取組の内容を工夫、改善させてきた。

ウ. 育ち合う子らの集いの充実

本市では、「育ち合う子らの集い（府立丹波支援学校小・中・高等部の児童生徒、市内小・中学校の特別支援学級児童生徒及び通常の学級の児童生徒代表が一堂に会して、年1回開催している交流学習）」を、昭和53年度に府立丹波支援学校が開設されてから、「各中学校ブロック（園部、八木、日吉、美山の4ブロック）」において、約40年あまり開催してきた。各中学校ブロックでは、府立丹波支援学校、各小・中学校、幼稚園（保育所）、関係福祉団体により実行委員会が組織されている。実行委員会は事前、事後に数回開催され、ブロックごとに充実した交流となるよう綿密な打ち合わせが行われている。

各ブロックとも「集い」は、7月下旬または8月上旬の午前中に開催され、学校紹介や全員遊び、班ごとの活動等が行われてきた。どのブロックにおいても、参加者全

員が積極的に参加し、楽しく、仲良く、笑顔のあふれる交流が展開されている。

今年度の「八木育ち合う子らの集い（八木中学校ブロックにおける集い）」においては、これまで行ってきた既存の内容を生かしつつ、より交流が深まる内容に充実させていきたいと考え、内容等について実行委員会で十分協議を行い、「心のバリアフリー推進事業」の趣旨を踏まえ取組を進めてきた。

今年度の取組を進めるに当たって、特に重視したいと考えたのは、下記の3点であった。

- (ア) 昨年度まで行ってきた「4つのコーナー」では、班のみんなで一緒に活動したり、同じ物を個々で作ったりという活動を行ってきたが、今年度はその内容をさらに工夫し、自然に会話や関わりがうまれるような活動や、互いに声をかけ合っ
て一緒に取り組むことができる活動を重視する。「仲間としてのつながりを深める」ための様々な工夫を行う。
- (イ) 当日の活動だけで終わるのではなく、可能な限り事前・事後の取組を行う。事前に友達の顔や名前を知ったり、一緒にできる活動を設定したり等の工夫を考える。また、交流後の事後の取組についても検討し、実施する。
- (ウ) 保護者や地域の方々への「八木育ち合う子らの集い」の取組についての啓発や発信を積極的に進める。今後、この「集い」の成果が、各小・中学校、幼稚園、保育所に広められ、各地域における継続した交流及び共同学習に発展していくことを目指している。

エ. 心のバリアフリー交流会

本事業を南丹市全域にある各校園や全市域に波及するため、心のバリアフリー交流会を計画し実施した。障がい者アスリートを招いた心のバリアフリー交流会は、児童生徒をはじめ、参加した教職員、保護者、そして地域の人たち全ての心を揺さぶる貴重な取組となった。各校代表児童生徒は、車いすバスケットボールやポッチャといったパラスポーツも体験し、障がいのあるなしにかかわらず、共に応援し合い、喜び合い、心のバリアフリーを体感できた。

オ. 心のバリアフリー推進協議会の設置

心のバリアフリー推進協議会を設置し、大学教授、福祉機関、関係団体、南丹市小・中学校代表校長、京都府立丹波支援学校及び南丹市立学校PTA等から委員を選出し、心のバリアフリー推進事業を進めていく上での指導助言や、保護者や地域へ広く啓発を行うための協議を年間2回行った。

カ. 研究報告会

心のバリアフリー事業研究推進委員会、心のバリアフリー推進協議会、南丹市各幼稚園、小中学校、丹波支援学校教員の参加のもと、平成30年度の成果を推進校3校と南丹市教育委員会事務局から報告した。南丹市小中学校で交流及び共同学習を教育課程に位置づけ、丹波支援学校との交流及び共同学習や学校の実態に基づいた交流及び共同学習を計画的、持続的に実施できる方策や体制づくり等を実践事例とし市内全小・中学校に示した。

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究	(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究	○
	(イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究	○
	(ウ) 通常の学級の担任などの教職員が主体的に交流及び共同学習に取り組むための体制整備の在り方及び教職員の意識向上に関する研究	○
	(エ) ICTを活用した交流及び共同学習に関する研究	
②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究	(ア) 特別支援学級が設置されていない小・中学校における学校間交流を推進するための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(イ) 高等学校における学校間交流や居住地校交流を進めるための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究	○
	(エ) 居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くなど、居住地域との結びつきを強める工夫に関する研究	○
③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究	(ア) 障害のある大人の人との交流に当たり、福祉部局や社会福祉法人等と連携したネットワーク形成に関する研究	
	(イ) 教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会（仮称）」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究	○
	(ウ) 高等学校の生徒や丹波支援学校の高等部の生徒が、継続的に地域の障害のある大人の人との交流をするための方策に関する研究	

2 事業の概要

- ① 丹波支援学校との交流及び共同学習を、従来までの取組からいっそう計画的、継続的なものとするため、学校間の事前・事後協議、出前授業やWeb会議等による事前学習、事前・事後保護者啓発、感想交流等による事後学習を実施した。また、事前・事後における児童生徒の意識調査、事後の評価活動等により、交流及び共同学習の一層の充実改善を目指した。通常の学級に在籍する全ての児童生徒については、学年別に特別支援学級や障がい者施設との交流、障がい者を招いての理解学習等を計画的に実施した。
- 例年夏季に開催している府立丹波支援学校との「育ち合う子らの集い」は、「心のバリアフリー」の趣旨を反映した活動内容に創意工夫して行われた。

障がい者スポーツ等の体験学習及び障害者アスリートとの交流活動として、11月に「心のバリアフリー交流会」を開催し、モデル校や丹波支援学校、福祉関係者、行政関係者等の参加により、児童生徒の意識の変容につながる取組となった。

さらに、各小・中学校においては、特別支援学校や関係諸機関から講師を招き特別支援教育に係る教職員研修を計画的に実施した。モデル校、府立丹波支援学校及び行政担当者により「心のバリアフリー事業研究推進委員会」を設置し、本事業の促進に向けた協議検討を行った。

- ② 府教委と市教委の連携については、京都府南丹教育局の指導主事が「心のバリアフリー事業研究推進委員会」の委員として参画し、本事業に係る運営や府立丹波支援学校との連携の在り方等について指導・助言を受けた。また、障害者アスリートを講師として実施した「心のバリアフリー交流会」に京都府教育委員会教育委員や指導部特別支援教育課指導主事等を招いて、府教委との連携を深めた。副次的な学籍については、先進的に取り組まれている滋賀県長浜市の小学校を視察研修し、後日開催された研究推進委員会において伝達研修を実施した。さらには、他府県での副次的な学籍の実施状況について研修を深めた。副次的な学籍を設置するまでには至らなかったが、丹波支援学校の児童生徒が居住地校で交流及び共同学習を行う取組は進められた。
- ③ モデル校、丹波支援学校、関係機関、地域関係団体及び本市教育委員会による「心のバリアフリー推進協議会」を2回実施し、本事業の実践内容を南丹市内小中学校、保育所、幼稚園、及び地域社会に波及させる取組を行った。立命館大学の金山千広教授を推進委員長として委嘱し、交流及び共同学習の在り方や効果的、継続的に実施するための方策や、他地域に波及させるための協議を行った。推進協議会の委員には「心のバリアフリー交流会」や研究報告会にも参加いただいた。また、金山教授には研究報告会において「障がい者スポーツから共生社会を考える」と題して、今後の本事業の推進のために有意義な内容の講演をしていただいた。研究報告会には、南丹市内各小中学校、丹波支援学校教員、福祉関係者、PTA、行政関係者から多数の参加があり、波及効果が大きかったものと考えられる。

3 事業の成果

- ① ・交流及び共同学習において、タブレットやWeb会議システム等の活用が可能となる環境整備を行い、タブレットによる学習の記録や発表の充実、Web会議システムによる他校との打合せ等の効率化を図ることができた。
 - ・八木中学校ブロック各校と府立丹波支援学校とで「心のバリアフリー交流会」を開催することができ、「南丹市心のバリアフリー事業研究推進委員会」委員参加のもと、地域の方や保護者に向けての啓発の一端となった。また、障がい者アスリートによる交流及び講演を通して、児童生徒の障がいに対する意識の変容を図ることができた。交流会を開催するにあたって、各モデル校において国際パラリンピック委員会公認教材「I'm possible」を活用した学習やボッチャの体験等、事前学習を積極的に行い、児童生徒は当日の交流へ意欲的に参加できた。
 - ・心のバリアフリー研究推進委員会を年7回開催し、研究推進校において事前・事後の学習や教育課程への位置付け等、前年度までの取組をさらに充実させることができた。
 - ・モデル校の中には、職員会議において特別支援教育に係る短時間のミニ研修を行い、教職員の意識向上に努めた学校もあった。
 - ・「八木育ち合う子らの集い」では、実行委員会により心のバリアフリーの趣旨に基づいたアイデアを出し合い、前年度までの取組に創意・工夫を加え各コーナーの内容を充実させることができ、他中学校ブロックに1つのモデルを示すことができた。

- ② 副次的な学籍については、視察研修等により他府県の実施状況を知ることができ、次年度からの研究実践につなげることができた。
- ③ 市就学指導委員、市教職員、心のバリアフリー研究推進委員等に向けて年3回研修会を開催し、心のバリアフリーの理念の理解促進を図ることができた。また、交流及び共同学習においては、取組の流れとなる南丹市モデルを示し、各校のこれまでの取組の経過や実情に応じた学習の充実を図ることができ、報告会を通じて市内各校へその成果を波及させることができた。

4 事業の課題とその解決のために必要な取組

- ①
 - ・「心のバリアフリー交流会」において、保護者や地域の方の参加が少なかった。土曜日を活用した学習の機会をつくる等、効果的な啓発の方法について研究を深める必要がある。
 - ・交流コーディネーターの活用により、各校の状況に応じた継続・発展可能な交流及び共同学習を教育課程に位置付け、その取組の充実を図る。
 - ・ICT機器やWeb会議システムを活用した、効果的な交流及び共同学習の形態について研究実践を進める。
- ② 副次的な学籍について、視察研修の伝達報告会は実施したが、試行実施につなげるための取組は不十分であった。次年度は、具体的な実施方法を研究し、計画的に研究実践を行う必要がある。
- ③ 本年度の取組について、交流及び共同学習の授業公開等を通して、他中学校ブロックの小中学校へ、様々な交流方法や交流形態を示すとともに、保護者・地域社会への啓発を一層推進する必要がある。